

久循第108号
令和3年6月2日

久喜市 PFI 等審査委員会
(新ごみ処理施設整備事業) 委員長 様

久喜市長 梅 田 修 一

久喜市新ごみ処理施設の PFI 等事業者選定について (諮問)

久喜市 PFI 等審査委員会条例第3条の規定に基づき、下記事項について貴委員会の提言を求めます。

記

- 1 実施方針の策定に関する事
- 2 特定事業の選定に関する事
- 3 民間事業者の選定に関する事